

**国立大学法人秋田大学 平成19年度の
業務運営に関する計画（年度計画）**

平成19年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・自ら学び自ら考える態度を身に付けさせる課題解決型授業として平成18年度より実施している「教養ゼミナール」を引き続き開講する。また、その授業方法や内容について検討を行い、課題解決型授業の教員用ガイドとして作成した「教養ゼミナールガイド」の点検・修正に反映させる。
- ・討論・学生参加型授業の充実を図るため、日本語表現能力の育成に努める。平成17年度から学生に配布・使用している「日本語表現法」テキストの一層の活用を図る。また、日本語表現能力と学習技法の獲得を主たる目的とする教養ゼミナールを新たに開講する。
- ・実践的な言語運用能力を高める外国語教育の推進、異文化理解教育の充実に努める。英語教育においては習熟度別クラス編成を引き続き実施するとともに、CALLシステムを利用した授業科目を開講する。
- ・平成18年度に実施した学生の学習履歴調査に基づいた基礎教育プログラムを引き続き実施する。また、新入生に対するアンケート調査の結果を、基礎教育の充実に反映させるよう努める。

専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・教育文化学部では、平成18年度に検討し、教授会で了承された新カリキュラムの課程認定科目について、見直し作業を開始する。
医学部では、
 - ）クリニカル・クラークシップのための教育のファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施するか、クリニカル・クラークシップ講習会に教員を参加させる。
 - ）クリニカル・クラークシップのための新しい評価票を活用し、学生の概略評価を集めて年間をとおした評価を実施する。
 - ）3年次、4年次統一試験をさらに充実させるため、試験問題を検討し、また、FD講習会を実施する。工学資源学部では、学生による授業評価の継続的な実施と報告書を作成すると同時に、授業改善に結びつける施策について検討を行う。また、平成18年度に試行した同僚教員による授業評価の試行結果を分析し、課題の整理と実施方法について検討する。さらに、教員に対するFDを継続的に実施する。
- ・3学部共通の教育課程の具体的な制度の構築について、他大学で実施している制度（副専攻制度等）を含めて検討する。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・教育文化学部では、18年度から始まった新しい科目である「キャリア形成論Ⅰ、Ⅱ」について、しかるべき委員会等で検証を行う。
工学資源学部では、主体的に活躍できる創造型エンジニアを育成するため、創造工房実習、外国文献講読、研究プロポーザル及び卒業課題研究を継続的に実施する。また、平成17年度に実施したインターンシップに関する学科アンケート調査結果を分析し、効果的な方法について継続的に検討を進める。
- ・教育文化学部では、平成18年度に作成した「大学院改革構想案」には、学部卒業生にとって魅力のあるカリキュラムが盛り込まれているが、新教育学研究科の平成20年度発足を目指し、大学院への進学を促進する。
医学系研究科では、履修方法の特例（夜間開講）及び長期履修制度を活用して、社会人特別選抜入学を更に促進させるとともに、大学院教育の実質化及び教育内容の充実に努める。
工学資源学部では、平成17年度に策定した募集要項に沿って、大学院博士前期課程の秋季入学試験を実施する。学年始めに大学院入学制度のガイダンスを継続的に実施する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・評価センターと教育推進総合センターが連携して構築した「秋田大学教育成果評価システムの指針」に基づき各学部等で教育成果に関する評価システムを試行する。
- ・教育成果の検証を目的とした調査について、卒業生と事業所を対象とした次回調査（平成20年度に実施予定）に向け、調査項目等の検討を含めた準備を開始する。また、卒業直前の学生を対象とした調査について検討を開始する。

大学院課程

教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・教育学研究科では、平成18年度に作成した「大学院改革構想案」において、大学院の教育課程が大幅に改訂されているが、新教育学研究科の平成20年度発足に向けて最終的な検討を行う。
医学系研究科では、平成19年度から大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）、医科学専攻（修士課程）、保健学専攻（修士課程）の開設により、国際的研究水準の研究を行える研究者並びに高度専門職業人の育成に取り組む。
工学資源学研究科では、深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究者の養成のため、社会及び学生の要請に対応した大学院の教育システムの改善・充実に努める。
- ・医学系研究科では、大学院生の研究指導・教授能力の向上が図れるよう、RA・TAの適切な配分を行う。なお、TAについては新設の修士課程学生にも配慮する。
工学資源学研究科では、大学院生の研究指導・教授能力の向上を図るため、RA・TAの運用システムの改善に努める。

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・修士課程・博士前期課程
教育学研究科では、平成18年度に作成した「大学院改革構想案」において、ストレートマスターが教員となるのに相応しいカリキュラムが整備されているが、新教育学研究科の平成20年度発足に向けて、県内外で教員として活躍できる人材の養成について検討を行う。
医学系研究科修士課程においては、2年後の進路を見据え、設置計画に基づき充実した教育を行う。
工学資源学研究科では、博士課程への進学率を向上させ、国内外で活躍できる高度専門職業人を養成するため、秋季入学を初めとする勉学環境の整備及び学生支援に努める。
- ・博士課程・博士後期課程
医学系研究科では、必要に応じて国内外の研究機関への留学をすすめ、国際的水準の研究を行える研究者の養成に努める。
工学資源学研究科では、国際的な研究発表会に参加し、国際的水準の研究発表を行い得る研究者の養成に努める。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・評価センターと教育推進総合センターが連携して構築した「秋田大学教育成果評価システムの指針」に基づき、各研究科が試行に向けた取り組みを行う。
- ・教育成果に関する調査方法等について検討を継続する。

（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学士課程

- ・アドミッション・ポリシーに対する入学者の理解度を調査・点検し、選抜方法の改善・充実策を検討する。
- ・平成18年度実施の広報活動に改善を加えながら、広報活動の強化に努める。秋田県内の主な大学と合同で仙台市において説明会を実施する。
平成18年度に運用を開始した入学試験成績の開示制度について、利用状況等を調査・点検する。
- ・平成18年度に実施した社会人入試及びアドミッション・オフィス入試の問題点・改善点等についての調査の結果を検討し、問題点の抽出と改善策の検討を行う。
- ・「教育推進総合センター」を中心として高大連携を推進する。具体的には、秋田高校との高大連携授業及び「大学コンソーシアムあきた」における高大連携授業を実施する。

大学院課程

- ・ 医学系研究科では、院生のテーマに合わせた新構想カリキュラムの広報に努める。
工学資源学研究科では、アドミッション・ポリシーをホームページ及び募集要項等に明記、公表するとともに、広報活動の強化を進める。
- ・ 医学系研究科では、平成19年度においても、平成20年度医学系研究科大学院入学者選抜における、弘前大学との共通英語問題試験を実施する。
工学資源学研究科では、秋季入学を進めて選抜方法の弾力化を図り、また、「再チャレンジ支援プログラム」を推進させる。
- ・ 連携大学院における研究を継続して推進する。

留学生・社会人

- ・ 留学生受入れの拡大を図るため、
外国人学生のための進学説明会(東京、大阪)及び日本留学フェア(アメリカ、インド)に参加する。
広報活動充実のため、今年度も引き続き留学案内(英語、韓国語、中国語)を作成する。
- ・ 社会人受入れを促進するための教育内容・方法、教育環境等の改善・充実策について各学部及び各研究科の取組状況を踏まえ、教育開発部門において必要な検討を行う。
社会人受入れの促進に係る入試改善策について、各学部及び各研究科の取組状況を踏まえ、入学者選抜部門において必要な検討を行う。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 引き続き、教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るとともに、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成に努める。
- ・ 平成15～18年度に「特色ある大学教育支援プログラム」として推進したフィールドインターンシップ型授業をもとに、授業方法等の一層の充実策について検討を開始する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 引き続き、講義形式及び学生参加型授業等の方法論、効果に関する研究を行い、その結果に基づいたFDを通じて授業の充実に努める。
- ・ 教育研究支援基金における学業奨励金制度により、平成18年度成績優秀者を表彰する。教員及び学生への制度の一層の周知を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 成績評価の基準・方法等に関して平成17年度に策定した基本方針に基づき、実施状況の確認・検証を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 関係教員間の有機的な連携を図る仕組みとして、平成18年度に設置した基礎教育実施部会及び教養教育実施部会を機能させる。また、教養基礎教育科目の責任担当体制を明確化する。
- ・ TAの業務と採用基準の見直しを継続し、より高度な授業支援が可能な体制の整備に努める。そのための研修内容や研修体制の整備について検討を行う。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 「学習者」中心の教育を行うために必要な、施設・設備等の改善・充実に努める。特に、少人数授業に対応可能な教室の整備を目指す。
- ・ 学生の教育、学習支援のため、学生用図書選書基準に基づき学生用図書の体系的整備・充実を図る。
学術情報資料の安定的な維持、整備のため電子ジャーナル、学術情報データベースの整備に係る基本方針を策定する。
図書館利用時間拡大について、18年度試行結果から本格実施を行うとともに、学生の要望を踏まえ引き続き利用時間拡大の検討を行う。
図書館利用ガイダンス、オリエンテーションを積極的に実施するとともに、情報リテラシー教育の充実を図る。

学術情報へのアクセスの利便性の向上を図る。

教育課程文庫の整備を検討する。

機関リポジトリ構築のための検討を進める。

- ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため、引き続き、「総合情報処理センター」を核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の一部システム構築の具体的検討及び情報セキュリティ対策の見直しを行う。
「情報化推進基本計画」に基づき、全学情報化の具体的推進の一部導入（3年次分）を検討する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・教育推進総合センター教育活動部門，教育開発部門，及び入学者選抜部門において，教育システムの改善・開発・実施を引き続き担当し，研究・開発の成果が教育の質の改善につながるよう努める。
- ・教育活動の改善・充実を図るため，学生及び同僚教員による授業評価を継続して実施するとともに，評価結果と授業改善の関連性について分析・検討を進め，システムの充実に努める。その一環として，授業評価結果に関する報告書を作成する。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・平成17年度導入の新しい学年暦について，現状での問題点等の点検を引き続き行い，教育効果や国際交流の観点から，よりよい学年暦についても検討を行う。
- ・授業の設計・実施・評価について，平成18年度までのFDの成果を踏まえながら，より効果的なワークショップを実施する。
- ・情報ネットワークやe-ラーニングを活用した授業や講演等を実施し，単位互換の可能性について検討する。

全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策

- ・北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）の教育面における協力・連携を推進する。具体的には，集中講義による単位互換授業を実施する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

全学

- ・教育・研究活動に対する社会の要請に対応した学部・大学院研究科の組織の整備・充実に向け，講座等の見直しを継続して検討し，必要な措置を講ずる。

教育文化学部

- ・平成16年度に新組織として発足した教育内容・方法等検討委員会は，平成18年度から，キャリア形成論を含む教養基礎教育の新カリキュラムを実施し，平成19年度から専門教育の新カリキュラムの実施を実現するなど，組織として着実な成果を挙げている。また，平成18年度に検討し，教授会で承認された新カリキュラムの課程認定科目の見直しなど，引き続き，カリキュラム改革に努める。

医学部

- ・チュートリアル教育の問題点を洗い出して，制度や実施方法について検討する。

工学資源学部

- ・1学科でJABEEの中間審査の受審申請を行う。受審済みの4学科は受審の際の参考意見を受けて国際的に通用する教育環境のさらなる改善を図る。未受審の2学科はJABEE受審のための準備を進める。
- ・ものづくり実践・実習教育の推進と創造型エンジニアの人材養成の実現のため，環境整備に努め多様な活動を展開する。また，「テクノマイスター養成コース」の実施に参画するとともに，地域と連携したものづくり実践セミナーの開催や，市民を対象とした社会貢献活動を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・学生の学習・進学相談体制として平成18年度より運用を開始した「学習ピアサポート・システム」を実施し、システムの改善・充実に努める。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・学生支援総合センターにおいて、引き続き、学生生活、課外活動、就職活動支援に関する業務を推進する。
平成18年度実施の学生生活実態調査の分析を踏まえ、学生支援の強化策について検討する。
学生協力員の制度を充実させる。
引き続き、課外活動施設の整備充実に努めるとともに、課外活動状況を広報し、活動の活性化を促す。
乳頭ロッジの利用促進を図るため、学生・職員への周知を強化する。
- ・学生の職業観を育成するため、引き続き1年次から系統的な指導を行うとともに、キャリア教育の充実に努める。
全学的な就職活動支援に関して学生の周知度を高めるために広報活動を強化する。
「就職活動の手引き」を4月中に学生に配付することとし、内容も各種セミナーで有効活用できるように充実させる。
「キャリア形成入門」を、学生の理解度、職業観の発展段階を考慮しつつ、内容的に充実させる。
5月に就職セミナーを実施する。2年次学生に対しては全般的な形で3年次学生に対しては公務員・企業と学生の志望に対応して情報提供、アドバイスをを行う。教員志望の学生に関しては教育文化学部の就職委員会主催のセミナーへの参加を促す。
7月に夏季休暇の有効利用、秋の就職活動に向けた準備等に関するセミナーを実施する。
10月、11月を中心に企業選択の方法、エントリーシートの書き方、面接に望む姿勢、業界研究・企業研究等の実践的な内容のセミナー、ガイダンスを実施する。
企業合同説明会を4年次学生のためには6月に、3年次学生のためには12月に実施する。
3年次学生については、県外での合同説明会に引率し、参加させる。
個別企業、各職種に関する説明会を随時設定する。
- ・企業・就職情報の収集、各種懇談会の開催等、就職支援体制の一層の整備・充実に努める。
秋季に秋田大学と秋田県内の経済団体との意見交換の場を設定する。
県内外の企業の人事担当者との情報交換のための活動を強化する。
秋田経営者協会実施のインターンシップへの学生の参加を促すために、広報活動の強化、体制の整備に努める。

経済的支援に関する具体的方策

- ・学生生活実態調査の結果を踏まえ、より有効な財政的支援のあり方を検討する。

社会人・留学生等に対する配慮

- ・学部・大学院共に在籍状況を把握し、授業料免除制度等の周知を図るとともに、適切な経済支援策を検討する。
- ・留学生に関し、秋田大学教育研究支援基金を活用し、生活面の財政的支援を引き続き実施する
受入体制を整備するため、留学生宿舍の拡充策を検討する。
- ・留学生の図書館へのニーズ調査、留学生との懇談会等を実施し、留学生のための図書館資料等の整備、充実に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ・秋田県や各種団体と連携協議しながら、地域社会からニーズのある研究プロジェクトを企画・実施する。
学内教員が中心となって研究している国際共同研究プロジェクトや、地域と共同した研究プロジェクトを引き続いて支援する。
- ・中期計画期間の後半に向けて、「秋田大学における研究の基本的な考え方」に基づいた具体的研究の進め方を、学術研究企画会議、学術研究基本計画委員会で検討し定める。
- ・学術研究企画会議で、各部署の研究活動の実施状況を評価し、各部署で、向上・改善に結び付けるシステムを試行する。

- ・ 3 研究科で計画・実施されている組織改革を基礎にしながら，3 研究科間の横断的な教育・研究体制や共同研究プロジェクトを進めるための具体的方策の検討を引き続き行う。

大学として重点的に取り組む領域

- ・ 学長のリーダーシップの下に，優れた基礎的・応用的研究プロジェクトを年度計画推進経費によって支援する。
若手研究者への支援策を検討する。
- ・ 地域共同研究センターにおいて，連携協力協定を締結した自治体・金融機関・商工業団体との連携をさらに深め，また，公的な産学官連携支援組織との連携を深め，引き続き全学における民間との共同研究，受託研究等の推進に努める。
- ・ バイオサイエンス教育・研究センターにおいて，これまでの医学部 COE プログラムが発展継承してはじまる平成 19 年度「調節シグナルによる生体制御」のプロジェクトを強力に支援し，引き続き秋田大学から世界水準の研究成果が出るよう努力するとともに，海外との共同研究を引き続き推進する。
- ・ 学術研究企画会議において，中期目標前半の科学研究費補助金採択状況を評価し，採択率向上の方策を検討，実施する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 地域共同研究センターにおいて，18 年度に運用開始した発生源入力方式の研究者総覧データベースの充実を図る。並行して，シーズ集のさらなる充実を図る。また，冊子版の研究者総覧の改訂を行う。
- ・ 各センターのホームページ上で，研究に関する情報は最新のものとなるようにする。
- ・ 秋田県内の研究機関と連携して，全県的知的財産管理体制の検討を継続するとともに，大学独自の知的財産の創出と管理の強化を検討する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 各部局や各センターの自己点検と年度計画の達成度評価をもとに，学術研究企画会議で再評価を行い，研究面の戦略に反映するシステムを試行する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 産学連携を推進するための学内諸規程の整備を引き続き行う。
地域共同研究センターと知的財産本部が連携した産学連携推進機構（仮称）の活動を試行する。また，産学連携活動の活性化の方策を検討する。
- ・ プロジェクトを推進する特任教授，客員研究員，博士研究員，RA，シニアコーディネーターの雇用の方策を検討し，可能な範囲で研究支援のための人材の採用を行う。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 評価センターと連携しながら，各センター及び各部局の自己点検と学内の研究費の配分の実態を踏まえ，研究費の配分に反映する仕組みについて，引き続き検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ バイオサイエンス教育・研究センターにおいて，
バイオサイエンス教育・研究センターが中心となって，世界高水準のバイオ研究を円滑に進めるため，機器・設備を整え，また導入した解析サービスも拡充する。
本年も動物実験施設の増改築に向けて概算要求を行う。
- ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて，
国際交流協定を締結している外国諸大学との国際共同研究をさらに推進するため，新たな共同研究先を追加する。
国際共同研究を推進するために客員研究員の招聘（短期）等を行い，研究体制の構築を図る。

知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 知的財産本部において，
地域共同研究センターと連携して，平成 18 年度に策定した知的財産グランドデザインに基づいた知的創造サイクルの実現の方策を検討・実施する。

知的財産関連諸規程の見直し及び知的財産の確立において必要な規程制定の検討を行い、利益相反規程の成案に向けて支援する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 学術研究企画会議において、研究活動の質の評価を行い、各部局で改善に結びつけるシステムを試行する。

全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 平成18年度に採択の北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）が連携した研究プロジェクトを推進すると共に新規プロジェクトを企画する。
- ・ 学部間，研究科間の横断的な研究プロジェクトを，学術研究企画会議で企画審査し，年度計画推進経費による重点的支援を実施する。
- ・ 地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進する。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

全学

- ・ 中期計画期間前半における学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトの取り組みを検証し，その結果をもとに中期計画後半で重点的に支援するプロジェクト研究の方針を定めると共に，組織，施設などの研究支援の方策を検討する。

医学部

- ・ 秋田県立脳血管研究センターと連携した共同研究を継続して実施するとともに，循環器疾患や老人性疾患に関する講座を積極的に推進を図る。
- ・ 全学の特別教育研究経費（連携融合事業）「高齢社会における自殺予防の学際的研究創出事業」と連携して医学部としての研究プロジェクトを推進する。都市部の自殺予防対策（能代市，鹿角市）に関する研究を一層推進するとともに，市民公開シンポジウムの開催，海外への研究者派遣，自殺予防学カリキュラムの構築を行う。

工学資源学部

- ・ 「工学資源学部附属地域防災力研究センター」及び平成18年4月に設置した「工学資源学部附属環境資源学研究センター」の整備・充実を引き続き図ると共に，地域防災力研究センターと鉱業博物館による共催事業を企画し，素材，資源，環境及びバイオ分野の研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 平成16年度に設置した「社会貢献推進機構」が定める活動目標を基に，引き続き，平成19年度当初に，社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供するための事業計画を策定し，実施する。
- ・ 引き続き小中高校生向けの教育サービスのニーズを調整し，キャンパスの施設その他学外において科学や文化の学習機会を提供するための事業計画を平成19年度当初に策定し，実施する。
- ・ 昨年度に引き続き一般市民を対象とした公開講座を「カレッジプラザ」において実施するとともに，県内の高等教育機関が連携して「カレッジプラザ」で実施する公開講座に本学教員を派遣し，地域の生涯学習機会の提供に貢献する。
- ・ 県内自治体との連携による生涯学習や共同研究等の拠点（サテライト）を一定期間，県北部及び県南地域に設置し，講演会，科学技術相談等を実施し地域社会に貢献する。
- ・ 本学の各種施設（図書館，鉱業博物館，体育施設等）を地域住民へ随時開放するとともに，諸行事への地域住民の参加による地域住民のボランティア活動を促進し，地域との連携を図る。また，図書館の公開と周知のため特別企画事業を実施する。さらに地域公共図書館との連携・相互協力及び秋田地区大学図書館等との共同事業計画について検討を行う。
- ・ 社会のニーズに積極的に対応し，地域振興に貢献するため，引き続き地方公共団体等の審議会・委員会等へ積極的に参加し，地域振興に貢献する。市民フォーラムや秋田大学ホームページ等からの意見・提言等に積極的に対応し，地域社会のニーズにあった貢献をする。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・ 秋田県と秋田大学の包括協定に基づいて両者が連携して、産学官連携プロジェクトを合同で企画し、その支援を行う。
平成18年度までに実施された北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの評価を行い、今後の連携プロジェクトの方向性を検討する。
- ・ 秋田大学、秋田県、金融機関等と連携して研究プロジェクトやシーズ発表会を企画、実施する。
東京サテライトを活用して、首都圏での産学連携活動やシーズ発表を強化する。
文部科学省特別教育研究(連携融合事業)として採択されている「自殺予防プロジェクト」を、秋田県と連携し実施する。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・ 県内の大学等が連携し、教育・研究の成果を地域社会に還元することを目的とした「大学コンソーシアムあきた」の事業に積極的に参加する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 平成16年度に設置した「国際交流推進機構」において、「国際交流推進機構」の活動目標を基に本年度事業計画を策定し、交流協定校及び協定予定校を訪問し、共同研究の推進や交換留学生の増加を図る。
- ・ 「国際交流推進機構」を通じて教育研究交流の一層の推進を図るため国際的な教育研究交流推進活動に年度計画推進経費等の配分を考慮する。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 国際的な教育研究交流を一層推進するため、各種国際会議等の開催等を引き続き支援する。
インドネシアで行われる平成19年度国際協力銀行円借款パートナーシップセミナーへの参加申請をはじめ、国際協力銀行を通じて国際貢献活動に参加する。

北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置

- ・ 平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続実施し、3大学の相互の発展を期し、それぞれの特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策

- ・ 病院再開発計画の推進
引き続き病院再開発整備を推進し、新病棟稼働に向けた体制整備を行う。
- ・ 病院環境の整備
病院内外の環境について、周辺の交通環境整備を含めて推進する。
- ・ 患者本位の医療の実践とISO9001の認証
ISO9001認証維持のため、継続審査受審や各種の対応策を推進する。
- ・ 医療情報等のデジタル化、ネットワーク化の推進
各医療機関及び県との間の医療情報連携基盤の整備とその活用を、継続的に推進する。
- ・ 安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の強化
安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の意識向上、対策基盤体制の整備を継続して実施する。
- ・ 自治体や企業からの受託研究の推進
受託研究の件数増と外部資金の増収を継続して推進する。
- ・ 医療相談室、地域医療連携室の機能充実
医療相談室、地域医療連携室の機能充実のため、予約システムの充実、情報公開の推進を継続して実施する。

病院経営の効率化に関する事項

- ・ 病院経営の効率化

病院経営のより効率化を目指して、外部との検討会の継続、看護体制の向上、診療報酬に関する調査・点検を継続する。

- ・病院長のリーダーシップと支援体制の強化
病院長のリーダーシップと支援体制のさらなる強化のため、職員の人事、補佐体制の明確化、年度計画の検証を図る。
- ・外部委託された医療材料物流管理の拡大と経営の効率化
外部委託された医療材料物流管理の拡大と、医薬品及び医療材料の採用品目等のより細かな検討により、経営の効率化を継続して推進する。
- ・効率的、弾力的な病床利用
クリニカルパスの電子化・標準化や病床適正配置の定期的な見直しにより、効率的な病床運用を推進する。

優れた医療人育成の具体的方策

- ・初期臨床研修と専門医修練の充実
県・県内医療機関と連携し、県内の研修医間のネットワーク「秋田県研修医会（仮称）」を立ち上げるなどを通して、初期臨床研修の充実と専門医育成プログラムへの応募者の増加を図る。また、平成18年度「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」で選定された「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携」事業を推進する。
- ・地域における医師生涯学習の支援
県医師会報や医学部ホームページを通して、講演会、フォーラム、研究会、カンファレンス等の案内を継続的に実施し、地域医療関係者の参加を推進する。
- ・コ・メディカル職員等の能力開発
コ・メディカル職員等の研修・講習・実習・学会活動・技術認定・学位取得・資格取得・人事交流・評価をとおして、その能力開発、評価システムを稼働させる。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・重点診療の目標設定と実施状況調査
重点診療の目標設定と実施状況を継続的に調査し、「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」冊子の改訂版作成や広報活動を継続的に実施する。
- ・高度先進医療の開発と推進
高度先進医療の開発と推進・申請件数の増加のため、現況調査の継続を推進するとともに、申請可能なプロジェクトへの支援を図る。
- ・治験管理・実施体制の充実
治験管理センターの機能強化を継続して推進する。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・人的資源の有効活用
病院事務部門の専門性の強化のため、職員の育成、部署配置、外部委託、女性教職員への支援策の検討と実施を継続する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・学生が各年次に必ず学校現場に接する機会を設けた新カリキュラムを平成18年度から実施しているが、その検証を行う。
- ・附属学校委員会において、附属学校園と学部の教員との共同研究体制を一層促進し、その成果を公開すると共に、県内諸学校への普及を図る。
- ・秋田県教員研修講座を附属学校園で開催する。また、連携して現職教員の授業実践力の向上を目指した研修方法について研究開発を行う。
- ・教科教育等教員連絡会議（15の個別連絡会議）を中核として、学部と附属学校教員による授業実践の相互交流と共同研究を一層促進させ、その成果について県内諸学校への普及を図る。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・四校園の教頭・教務主任会において各校の教育計画の中に位置づけ、附属学校委員会と連携し推進する。
- ・学部と附属学校園の教科教育等教員連絡会議において、双方に効果的な相互乗り入れ授業について検討し、整理する。

- ・各校園において、これまでの研究実践を整理し、多様な規模・形態の学習集団にかかわる実践及び多様な学習指導方法について検討するとともに実験的な授業を推進する。
- ・四校園の交流・協力に関するこれまでの実践をもとに、機能的な交流・協力の在り方について検討を加え一層推進する。
- ・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し、地域の教育センターとしての役割を果たすことができるように大学や附属学校間の連携を推進する。
- ・学校評議員制度の活用等を通じて、学校運営についての点検・評価を行う。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・近隣公立学校の学級規模や、実験・実習校としての附属学校園の機能を勘案しながら、適正な入学定員枠を検討する。
- ・附属学校園の実験、実習機能を高め教育の今日的課題の解決に資するように、入学者選抜の方法の検討を行い、可能なことから改善する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・附属学校委員会において作成した、教育、研究、教育相談活動等に関する教職員研修プログラムを改善、実施する。
- ・学部と連携し、公立学校教員を対象とした現職教育研修を推進する。
- ・整理した課題をもとに秋田県内公立学校の幼小中の効果的な連携・協力の在り方に関する研究を推進する。
- ・秋田県との連携事業である「学校・大学パートナーシップ事業」や「学力拠点形成事業」等のあり方等について、連絡協議会において協議し、研究・研修活動において中心的な役割を果たすことのできる教員の育成に寄与する人事交流について検討を行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・学長が、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等連絡調整会議と連携しながら、経営戦略の円滑な実施を図る。
- ・企画調整を担当する学長特別補佐を中心として、経営戦略や評価に係わる学内外の情報を収集・分析し、本学の位置づけと今後の課題を検討する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・各担当理事及び学長特別補佐においては、大学運営に関する企画・立案を行い、迅速な意思決定を推進する。
- ・企画会議及び委員会においては、各担当理事の下、機動的な大学運営を推進する。
- ・現行の管理運営体制を維持しつつ、その在り方について継続的に検討する。
- ・企画・立案に参画できる能力を開発するため研修プログラムに基づき、平成19年度研修実施計画書を作成し実施する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・各学部の特性に応じた学部教授会・各種委員会等の体制の見直しを通して、機動的・戦略的で迅速な学部の運営体制への刷新を継続して進める。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・国際交流やAO入試等の業務運営への教員の参画を推進するとともに、事務職員等を企画会議及び委員会に参画させ大学の企画・立案に当たらせる。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・「学長手持分」として設定した常勤教員（8名）を有効的に活用し、教育研究組織の編成等に重点的に投入する。
- ・平成18年度に実施した資源の配分方式の見直しを踏まえ、教育研究等の特色を伸ばせるように予算配分の改善を行う。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・役員会，経営協議会はもとより全学的なセンターや委員会において，学外の有識者の参画を得て，大学運営に関して外部の意見を反映させる。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ・会計監査人及び監事との連携により，内部監査機能の充実に努める。

国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策

- ・国立大学法人等職員採用統一試験を引き続き実施するとともに，人事交流等他の国立大学法人等との連携・協力を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・学部，研究科及び附属教育研究施設で実施された自己点検・評価及び評価センターからの提言を踏まえ，各部局で改善を推進する。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・学部や研究科の教育研究組織の改善・整備を継続する。
学術研究基本計画委員会，学術研究企画会議で，本学の理念に沿う教育研究プログラムの企画と支援策を検討する。
- ・バイオサイエンス，レアメタルなどの本学として特色のある分野の教育・研究を推進するため，教育研究組織の見直し整備を図る。
バイオサイエンス教育・研究センターでは，これまでの医学部COEプログラムが発展継承してスタートする平成19年度「調節シグナルによる生体制御」のプロジェクトを強力に支援し，世界高水準のバイオ研究を円滑に進めるため，機器・設備を整えてサービスを拡充する。
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは，平成18年度に引き続き「教養ゼミ」，「リサイクル・プロセス設計特論」及び「知的財産論」を開講する。また19年度から新たに「教養ゼミナールⅠ - 資源とエネルギーを考える - 」を開講する。
- ・大学院医学系研究科保健学専攻(修士課程)の設置に伴い，保健学専攻(博士課程)(仮称)の設置に向けた調査・検討を開始し，保健学専攻(修士課程)の初めての修了生が進学できるよう，平成21年度設置を目指す。
- ・大学院医学系研究科医科学専攻(修士課程)は平成19年4月設置となり，初年度として国際的水準の研究を行える研究者並びに高度専門職業人の育成に取り組む。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・事務系職員に対し，新しい人事評価システムに基づき試行を実施する。
附属学校教員に対し，新しい人事評価システムに基づき試行実施に向けて検討する。
大学教員については，平成18年度に策定した「教員個人評価指針」に基づき，各学部等で試行実施に向けて検討する。
併せて，評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策について引き続き検討する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・改正学校教育法に基づき改正した「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合，外国人，女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき，引き続き流動性，多様性を推進する。
- ・平成16年度に制定した「秋田大学兼業規程」(18年度一部改正)の周知徹底を図るとともに，適切な運用を推進する。
- ・裁量労働制，変形労働制等の円滑な実施を推進する。
- ・平成18年度に制定した「秋田大学特任教員規程」を周知し，並びに外部資金による教員の採用に努める。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・任期制について，引き続き可能な部局から導入を図る。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・平成17年度に制定した「同一大学出身者の割合，外国人，女性及び障害者の積極的登用に
関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」に基づく採用を促進する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験から職員を採用する。また，北東北3大学を含む東
北地区の他大学等との人事交流を実施する。
東北地区事務系職員等人事委員会が主催する各種研修等に事務系職員を計画的に参加さ
せ，人材育成を図る。
- ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき，各種能力向
上専門研修を実施する。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・非常勤職員（フルタイム職員・パートタイム職員）については，緊急かつ必要性があると認
められるものについてのみ補充を考慮し，それ以外については採用を抑制する。
- ・優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇方策について，関係規程等の整備を図る。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ，概ね1%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・各担当理事等と事務組織との連携協力を図り，効率的・効果的な事務処理の推進を図ると
ともに引き続き事務組織の見直しを行う。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・共同処理が可能な業務を検討し，その実現に努める。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・外部委託が可能な業務を選定して，業務の効率的な運用を図るとともに，現在実施している
外部委託についても更に効率化に努める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・中期計画期間前半の科学研究費補助金，受託研究及び奨学寄附金等の採択状況を評価し，
中期計画後半で目標を達成するための方策を検討しその実施を図る。
- ・地域共同研究センターを中心として，連携協力協定を締結した自治体・金融機関・商工業
団体，公的な産学官連携支援組織とも連携をしながら，引き続き，公開セミナー，講演
会等の開催により，研究内容や研究成果等を積極的に情報発信する。これにより，ニー
ズの探索，シーズの提供を行い，産学連携等研究費及び奨学寄附金の増加に努める。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・病院の経営改善と再開発計画の推進
診療科毎の経営改善方策の継続的検討・実施及び再開発等借入金償還計画を裏付ける病
院運営計画に基づき，さらなる増収を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・外部委託が可能な業務を精査し，業務の効率的な運用を図る。
- ・業務の効率化・合理化により，管理的経費の縮減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針に基づく点検・評価
を行い，資産の適切な運用に努める。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・評価センターは、中期計画平成18年度実績報告のとりまとめと評価結果公表、平成20年度実施の中期目標期間の評価及び大学情報データベースへの対応を行うとともに秋田大学情報データベースシステムの効果的運用を図るなどの、評価に係る各種評価業務の支援と取りまとめを行う。さらに、平成18年度実施の認証評価や年度業務評価の結果を踏まえた改善の提言等を行う。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・「第三者評価機関及び外部評価の評価結果を踏まえ活用するマニュアル」に基づき、評価結果を活用した検討と改善を推進する。また、「秋田大学内各組織における自己評価指針」に基づき、大学内各組織において、継続的な改善を実施する。
- ・評価センターが中心となって、中期目標・中期計画について、平成18年度までに実施した自己点検・評価や外部評価をもとにして業務達成状況を検証し、その結果を周知するとともに今後の年度計画策定に反映させる。
- ・中期計画の年度評価、認証評価並びに外部評価の結果及び改善の状況についてホームページ、出版物等によって社会へ公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・平成16年度に設置した「広報・広聴委員会」において、以下の事を行う。
 - ホームページ及び広報誌について、「わかり易さ」、「使い易さ」に視点を置き改善する。
 - 相互の情報交換を行い、本学への理解を深めてもらうため、「報道関係者と学長の懇談会」を開催する。
 - 地域への大学からの広報及び広聴のため、「市民フォーラム」を開催する。
- ・全学のセキュリティ対策の一層の強化に向けて情報セキュリティポリシー等の見直し・整備を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ・「施設管理データベースシステム」を活用して、独創的・先端的研究拠点施設の確保に努める。
- ・「施設管理データベースシステム」を活用して、新しい教育システムに対応する施設の確保に努める。
- ・高度先進医療を实践する診療体制を整備するため、国の財政措置に基づき、附属病院の再開発計画を推進する。
- ・「施設管理データベースシステム」を活用して施設の有効利用を進め、地域経済を活性化するための拠点施設の確保に努める。
- ・「IT戦略」、「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設の整備計画を推進する。
- ・「施設管理データベースシステム」を活用して施設の有効利用を進め、各種センター等の施設の確保に努める。
- ・学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを計画的に推進する。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づき、全学的な施設マネジメントを推進する。
- ・施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保を行い、施設の環境改善に努める。

- ・「施設管理データベースシステム」を活用して，教育研究共用スペースの確保に努める。
- ・「施設管理データベースシステム」を本格稼働して，データの集計・分析を行い，施設の有効利用を推進する。
- ・予防保全計画に基づき，施設の予防的措置を計画的に実施する。
- ・学内施設のメンテナンス体制を含む現状の検証を踏まえて，計画的に基幹整備の推進に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
- ・安全衛生委員会において，労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び事故防止を推進する。
 - ・環境安全センターが中心となって，
学内学生向けの環境安全に関わる教養科目（目的主題別科目）「環境安全学」を継続，実施する。
「環境安全講習」を各キャンパス毎に委託業者及び教職員を対象に実施する。
化学物質を管理統括する委員会設立に貢献するとともに参画して化学物質の環境安全・保全に努める。
「薬品等管理支援システム」を学内にさらに普及・運用を図る。
 - ・平成18年度にISO14001認証を取得した部局を中心に，エリアサイトや構成員の拡大など運用の充実を図り，環境事業活動の更なる活性化を進める。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・危機の内容に応じた各種対応マニュアルを継続的に作成する。
学生等に対する防災教育等を行う。
- ・施設設備の安全点検の実施マニュアルに基づき点検を実施し，安全管理マニュアルを活用して学生や職員の安全確保に努める。
- ・幼児・児童・生徒の安全確保のため，地域，保護者及び関係機関との連携体制の強化や非常通信システムを活用し，附属学校園合同の防災・防犯避難訓練を行うなど，附属学校園の安全管理体制をさらに強化する。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

25億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

医学部附属病院施設整備に必要な経費の長期借り入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について，担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・耐震補強 ・(医・病)病棟(軸) ・(医・病)病棟(軸 ・仕上げ) ・小規模改修	総額 2,800	施設整備費補助金(1,020) 国立大学財務・経営センタ- 施設費交付金 (49) 長期借入金 (1,731)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 人事評価システムの整備・活用

- ・事務系職員に対し、新しい人事評価システムに基づき試行を実施する。
- ・附属学校教員に対し、新しい人事評価システムに基づき試行実施に向けて検討する。
- ・大学教員については、平成18年度に策定した「教員個人評価指針」に基づき、各学部等で試行実施に向けて検討する。
- ・併せて、評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策について引き続き検討する。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築

- ・改正学校教育法に基づき改正した「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき、引き続き流動性、多様性を推進する。
- ・平成16年度に制定した「秋田大学兼業規程」(18年度一部改正)の周知徹底を図るとともに、適切な運用を推進する。
- ・裁量労働制、変形労働制等の円滑な実施を推進する。
- ・平成18年度に制定した「秋田大学特任教員規程」を周知し、並びに外部資金による教員の採用に努める。

(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

- ・任期制について、引き続き可能な部局から導入を図る。

(4) 外国人・女性等の教員採用の促進

- ・平成17年度に制定した「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」に基づく採用を促進する。

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験から職員を採用する。また、北東北3大学を含む東北地区の他大学等との人事交流を実施する。
- ・東北地区事務系職員等人事委員会が主催する各種研修等に事務系職員を計画的に参加させ、人材育成を図る。
- ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、各種能力向上専門研修を実施する。

(6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理

- ・非常勤職員(フルタイム職員・パートタイム職員)については、緊急かつ必要性があると認められるものについてのみ補充を考慮し、それ以外については採用を抑制する。
- ・優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇方策について、関係規程等の整備を図る。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

(参考1)平成19年度の常勤職員数 1,389人
また、任期付職員数の見込みを10人とする。

(参考2)平成19年度の人件費総額見込み 12,753百万円(退職手当を除く)
この金額には、総人件費改革の実行を踏まえた概ね1%の人件費の削減を含む。

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,969
施設整備費補助金	1,020
補助金等収入	53
国立大学財務・経営センター施設費交付金	49
自己収入	14,834
授業料, 入学金検定料収入	2,963
附属病院収入	11,802
財産処分収入	0
雑収入	69
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	765
長期借入金収入	1,731
計	28,421
支出	
業務費	20,364
教育研究経費	9,653
診療経費	10,711
一般管理費	3,348
施設整備費	2,800
補助金等	53
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	765
長期借入金償還金	1,091
計	28,421

[人件費の見積り]

期間中総額 12,753百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 10,114百万円)

注1) 「施設整備費補助金」のうち, 平成19年度当初予算額196百万円, 前年度よりの繰越金824百万円

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	25,154
経常費用	25,154
業 務 費	23,458
教育研究経費	2,575
診療経費	6,505
受託研究経費等	277
役員人件費	105
教員人件費	7,345
職員人件費	6,651
一般管理費	481
財務費用	264
雑 損	0
減価償却費	951
臨時損失	0
収益の部	25,593
経常収益	25,500
運営費交付金収益	9,350
授業料収益	2,545
入学金収益	367
検定料収益	84
附属病院収益	11,802
受託研究等収益	277
補助金等収益	46
寄附金収益	450
財務収益	0
雑 益	69
資産見返運営費交付金等戻入	227
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄附金戻入	57
資産見返物品受贈額戻入	224
臨時利益	93
純利益	439
目的積立金取崩益	0
総利益	439

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	33,043
業務活動による支出	24,515
投資活動による支出	2,626
財務活動による支出	1,191
翌年度への繰越金	4,711
資金収入	33,043
業務活動による収入	25,621
運営費交付金による収入	9,969
授業料・入学金及び検定料による収入	2,963
附属病院収入	11,802
受託研究等収入	277
補助金等収入	53
寄附金収入	488
その他の収入	69
投資活動による収入	1,269
施設費による収入	1,269
その他の収入	0
財務活動による収入	1,731
前年度よりの繰越金	4,422

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

【学部】	
教育文化学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野400人） 地域科学課程 260人 国際言語文化課程 260人 人間環境課程 240人
医学部	医学科 590人 （うち医師養成に係る分野590人） 保健学科 452人
工学資源学部	地球資源学科 240人 環境物質工学科 300人 材料工学科 240人 情報工学科 200人 機械工学科 340人 電気電子工学科 340人 土木環境工学科 220人 各学科共通 20人
【大学院】	
教育学研究科	学校教育専攻 20人 （うち修士課程 20人） 教科教育専攻 62人 （うち修士課程 62人）
医学系研究科	医科学専攻 5人 （うち修士課程 5人） 保健学専攻 12人 （うち修士課程 12人） 医学専攻 198人 （うち博士課程 198人）
工学資源学研究科	地球資源学専攻 36人 （うち博士前期課程 36人） 環境物質工学専攻 48人 （うち博士前期課程 48人） 材料工学専攻 36人 （うち博士前期課程 36人） 情報工学専攻 32人 （うち博士前期課程 32人） 機械工学専攻 44人 （うち博士前期課程 44人） 電気電子工学専攻 44人 （うち博士前期課程 44人） 土木環境工学専攻 24人 （うち博士前期課程 24人） 資源学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 機能物質工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 生産・建設工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 電気電子情報システム工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人）

【専攻科】		
特殊教育特別専攻科		30人
【附属学校】		
教育文化学部附属小学校		720人 学級数 18
教育文化学部附属中学校		480人 学級数 12
教育文化学部附属特別支援学校	小学部	18人 学級数 3
	中学部	18人 学級数 3
	高等部	24人 学級数 3
教育文化学部附属幼稚園	2年保育	100人
	3年保育	60人 学級数 5